

2013年5月8日
在日米商工会議所

ACCJ、自由民主党の選挙公約の 「日本の上場企業のコーポレート・ガバナンスの改革」の実現を要望

在日米商工会議所(ACCJ)は本日、自由民主党と安倍晋三首相が率いる日本政府が、国会に提出される予定の会社法の改正案に、複数の独立取締役の選任を義務づけるなど自民党自らが先の選挙運動にて掲げていた内容を盛り込むよう、早急に行動することを求める意見書を発表しました。

この意見書の中でACCJは、(1)「上場企業の取締役の少なくとも3分の1を独立社外取締役とする」(2)「利益相反のリスクが潜在的に高い決議事項は、法的に権限を与えられた独立社外取締役によって構成された委員会で決定する」(3)「取締役の研修に関する各企業の方針を開示する」等を含む、会社法の改正を提言しました。

ACCJの対日直接投資委員会委員長のケン・レブランは、「安倍首相の金融・財政政策は日本経済の短期的な上昇に繋がったものの、長期的な成長のためには制度改革が必要不可欠です。日本の上場企業のコーポレート・ガバナンスの改善は、企業の業績に貢献し、M&Aを促進することにより生産性を高め、日本の資本市場に対する国内外の投資家の信頼を向上させることなどから、日本の経済成長のさらなる飛躍を促す重要な要素の一つです」と述べています。

レブランはさらに、「米国政府もまた、日本国内へのインバウンドの有意義な合併・買収の機会を促進するため、日本企業における独立社外取締役の役割をより強化することを、日本政府との環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する協議と併せて、日米の二国間貿易協定において議題の一つとして取り上げています。これらのコーポレート・ガバナンス改革が日本の経済成長と外国企業の日本への投資機会の発展に貢献することを期待しています」と締めくくりました。

意見書の全文はこちらをご参照ください：

<http://www.accj.or.jp/images/130508_Calling_Upon_FDI.pdf>

以上

###

1307 J

—在日米商工会議所について—

在日米商工会議所(ACCJ)は、米国企業40社により1948年に設立された日本で最大の外資系経済団体です。米国企業の日本における経営者を中心に、現在は約1000社を代表する会員で構成され、東京、名古屋、大阪に事務所を置いています。日米両国政府や経済団体等との協力関係の下、「日米の経済関係の更なる進展、米国企業および会員活動の支援、そして、日本における国際的なビジネス環境の強化」というミッションの実現に向けた活動を展開しています。また、60以上の業界・分野別委員会を中心に活動を行い、意見書やパブリック・コメント、白書等を通じた政策提言や、政策や経済の動向等について年間500以上のイベントやセミナーを開催するとともに、各種チャリティー等の企業の社会的責任(CSR)活動にも積極的に取り組んでいます。

【お問い合わせ】 在日米商工会議所 渉外室(電話: 03-3433-6542; メール: external@accj.or.jp)